

釣ヶ崎海岸広場等の利用規制について

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会 サーフィン競技開催に向けた会場整備に伴い、釣ヶ崎海岸広場や保安林、砂浜が、下記の通り利用できなくなる予定です。
ご不便をお掛け致しますが、ご理解ご協力のほどお願い申し上げます。



【利用ができなくなる期間（予定）】

- ① : 釣ヶ崎海岸広場（トイレ・シャワーを含む）
2021年3月1日～2021年9月4日
2021年9月16日～2021年10月31日
（2021年9月5日～2021年9月15日は十二社祭りのため利用します。）
- ② : 保安林内（南側）
2020年1月6日～2021年10月31日
 : 保安林内（北側）
2021年2月1日～2021年10月31日
- ③ : 砂浜
2021年7月1日～2021年8月9日
※規制期間を除く2021年4月1日～2021年10月31日は原則利用可能ですが、一時閉鎖する場所があります。
- ④ : 突堤
2021年5月1日～2021年10月31日

【問い合わせ先】

- | | |
|---------------|---|
| ・大会について | (公財) 東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会
電話 0570-09-2020 (有料/9:00～17:00 ※土日祝日、年末年始を除く) |
| ・保安林・自然公園について | 千葉県 開催準備課 電話: 043-223-2367 |
| ・釣ヶ崎海岸広場について | 一宮町 オリンピック推進課 電話: 0475-42-2180 |